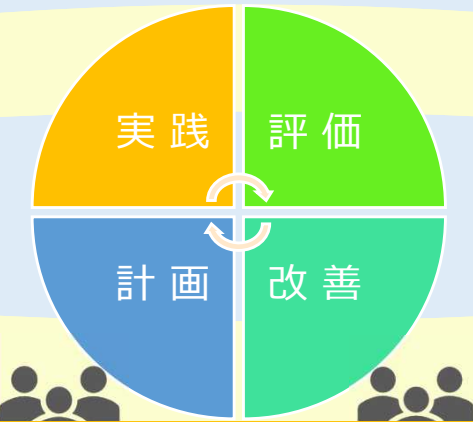


○ 日々の支援等への反映 等

○ 以下の観点で、事業所全体で改善・充実にに向けた方策等の検討を行う

- ・ 改善等に向けた今後の見通しの明確化
- ・ 改善等に向けた具体的な方策の検討
- ・ 役割分担や体制等の見直し 等



○ 保護者（客観的視点による）評価の実施  
○ 従業者による自己評価の実施

↓

○ 保護者評価及び従業者評価の結果を踏まえて、事業所全体で自己評価を実施

○ 以下の観点で、事業所全体で把握と共有を行う

- ・ 事業所の強み（さらに強化・充実に繋げるべき点等）
- ・ 事業所の弱み（課題・改善すべき点等）

特に、事業所の弱みについては、改善に向けて現状の見直しや理念や方針の再確認を含めた整理を行う

全従業者による共通理解の下で取組を行うことが重要

手 順	保護者等による評価の実施	従業者による評価の実施
ステップ ①	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者から保護者等に対して、「保護者等向け評価表」を活用してアンケート調査を行う。回答は集計し、特記事項欄の記述を含めてとりまとめる。</li> <li>○ 保護者評価は、客観的視点による評価として自己評価の際に活用するべきデータであるため、回答率の向上に努めることが望ましい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者の従業者が「事業者向け自己評価表」を活用して従業者評価を行う。その際には、「はい」「いいえ」などに評価をチェックするだけでなく、各項目について、「課題は何か」「工夫している点は何か」等についても記入する。</li> <li>○ 従業者評価は、できる限り全従業者から提出を求めることが望ましい。</li> </ul>
ステップ ②	<p>※ 保育所等訪問支援においては、「保護者評価」及び「従業者評価」に加え、「訪問先施設評価」を実施</p> <p><b>事業所全体による自己評価（課題等の把握・分析含む）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者評価及び従業者評価の結果を踏まえて、事業所全体で各項目ごとに自己評価を実施する。実施の際には、管理者等一部の者で自己評価を行うのではなく、ミーティング等の機会を通じて、従業者同士で意見交換を行いながら自己評価を行うとともに、課題や改善が必要な事項の把握と共有（認識のすり合わせ）を行う等、全従業者による共通理解の下で取組を進めていくことが望ましい。</li> <li>○ 全ての項目について自己評価結果を行ったのち、その結果を踏まえ、自己評価総括表を活用し、事業所の「強み」と「弱み」について分析を行う。</li> <li>○ 保護者評価は、客観的視点による評価であることから、事業所全体で自己評価及び分析を行う際には、保護者評価の結果も十分に活用し、事業所の提供している支援等が、利用者側から見てニーズに応じたものになっているのかという視点も考慮して自己評価等を行うことが重要である。</li> </ul>	
ステップ ③	<p><b>改善・充実にに向けた検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業所全体の自己評価や整理した事業所の強み・弱み等の分析の結果を踏まえて、改善・充実にに向けた今後の具体的な見通しや改善・充実にに向けた具体的な取組を検討・整理する。ここで検討・整理された取組等は、改善・充実に向けて、日々の支援等へ反映されるべきものであることから、ミーティング等の機会を通じて、従業者同士で意見交換を行いながら検討・整理を進めていくことが望ましい。</li> </ul>	
ステップ ④	<p><b>自己評価結果等の公表</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自己評価結果については、「はい」「いいえ」の集計結果を公表することが趣旨ではなく、自己評価の機会を通じて、全従業者による共通理解の下で、事業所の強みや弱み等の分析や、課題の改善やさらなる充実にに向けた取組を進めていながら、事業所の質の向上を図っていく点が重要である。その観点も踏まえて、インターネットその他の方法による公表や保護者等にフィードバックをする必要があることに留意すること。</li> </ul>	
ステップ ⑤	<p><b>支援の改善に向けた取組等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 改善・充実に向けて検討・整理した内容を踏まえて、日々の支援等への反映を行っていく。</li> </ul>	